

「Glamping & Port 結」（旧島田市立湯日小学校跡地）で

開放感のある最新のアウトドア、グランピング体験を満喫！

- 対象期間 2023年6月1日～2024年2月29日ご利用分
- 対象場所 島田市湯日564「Glamping&Port 結」湯日小学校跡地
- 補助対象 勤労者本人およびその家族・友人（1人1回限り）
- 補助金額 宿泊利用者1名に対して、7,000円～10,000円補助
1人～2人で利用（1人あたり 7,000円補助）
3人～4人で利用（1人あたり 8,000円補助）
5人～6人で利用（1人あたり 9,000円補助）
7人～8人で利用（1人あたり 10,000円補助）
- 補助申請 下記の注意事項をご確認のうえ申請ください。

補助対象上限人数 50名まで

〈ご注意点〉

- 当補助事業は、島田市内に勤務する勤労者（組合員等）とその家族・友人に、ふれあい楽しめる機会を提供するとともに、島田市内の資源を活用して多くの人に島田市の魅力を再認識してもらうことを目的に実施しています。
- 「Glamping&Port 結」への宿泊利用の申し込みは各自で行ってください。当協議会では補助事業のみを実施しており、「Glamping&Port 結」の宿泊利用の申し込みは承っておりません。
- 補助申請にあたっては宿泊利用ご予約後に、所属の労働組合・親睦会等または労福協事務局へ補助申請申込書（別紙）をご提出ください。事前に補助申請申込書の提出がない場合は、補助の対象とはなりません。
- 宿泊ご利用後に、所属の労働組合・親睦会等または労福協事務局へ、「領収書の写し」をご提出ください。ご提出いただきましたら、10日以内に補助申請申込書にご記入いただいたご指定の口座へ補助金額をお振込みいたします。
- 補助対象の上限は、合計50名までとなります。（1組あたりの補助申請は最高8名まで）。補助対象の上限に達しましたら、対象期間中であっても補助事業は終了させていただきますのでご了承願います。

お問合先 島田榛北地区労福協事務局

（TEL）0547-36-7371 <月・水・金9:00～14:00>

（FAX）0547-36-7372